

平成27年8月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成27年8月26日(火)

午後3時00分 開 会 午後3時20分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(教育総務課長事務取扱)	石橋多加士
学校教育課長(兼学校給食センター所長)	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	浪川 秀樹
学校教育課課長補佐	向後 陽子	学校教育課課長補佐	宇野 聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	佐野 久子	生涯学習スポーツ課長補佐(兼青少年文化会館長)	柴 紀充
生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充	青少年指導センター所長	草野 元良
公正図書館長	林 宏美	銚子高等学校事務長	高森 良文
ジオパーク推進室長	玉崎 雄三		

5 議題等

議案第36号 平成27年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第37号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成27年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

6月24日に開催いたしました平成27年6月教育委員会定例会及び、7月28日に開催いたしました平成27年7月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしてお

りますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは、教育委員会に関する報告をしていただきます。

では、教育長からお願いします。

【教育長】

それでは、お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、7月30日に平成27年度決算審査がありました。平成26年度決算でございます。耐震の進捗状況等についての質問がありました。

2点目ですが、8月5日に全国組織であります、公益財団法人日本弘道会主催の弘道フォーラムが犬吠埼ホテルを会場として開催されました。この弘道会ですが、道徳について取り組んでいる全国組織です。本市の退職校長、県内の退職校長も大勢参加しておりまして、各地から100名を超える参加者がありました。内容としましては本市の取り組みとしまして、明神小、銚子中、市立銚子高等学校の道徳の実践発表をさせていただきました。

3点目、8月7日に学校経営研修会が市立銚子高等学校を会場として管内の全ての小中学校の校長、教頭、教務主任の他、各学校から1名参加をし、開催されました。午前中に6分科会、午後5分科会に分かれまして研究協議を行いました。さらには午後、本市のふるさと大使でもあります、元外務省官僚で、現東京理科大特命教授の篠塚保氏による日本の国連外交における現状と課題と題し、後援をいただきました。

4点目ですが、8月20日に教育委員会協議会を開催しました。内容については中学校再編についてです。

5点目ですが、8月21日に船木幼稚園地区説明会を、船木小学校を会場として実施いたしました。出席者ですが、幼稚園の保護者11名、教育委員会からは、私、教育部長、学校教育課長、指導室長、常世田主任技師が出席をいたしました。内容としましては保護者の要望を受けて、平成28年度は現園舎を使い、平成29年度から船木小学校へ幼稚園を移転し、運営するというところで了承を得ました。

6点目ですが、8月22日に第41回関東近県中学生選抜野球大会が銚子市野球場で開催されました。教育委員の皆様にご出席をいただきました。

7点目ですが、8月25日に銚子市立高等学校職員に対する注意を行いました。内容については5月29日付けの市立高等学校からの就学支援金決定通知書の誤送付に関してでございます。当事者、校長、事務長へ指導したところでございます。

8点目ですが、本日午前中に銚子市議会議員協議会において、中学校再編に関わる決議を受けての対応として説明をさせていただきました。松尾委員長に出席をいただき、挨拶の後、事務局から内容について説明をいたしました。

以上で報告を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

【委員長】

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、八角委員、石川委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

日程第3 議案第36号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【生涯学習スポーツ課長】

それでは、議案第36号「平成27年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」説明します。

別添の資料をご覧ください。平成27年9月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。平成27年度銚子市一般会計教育費補正予算は、歳入が573万6千円、歳出は580万9千円の増額補正でございます。これは、銚子市歴史文化基本構想策定事業にかかる経費を見込んだものでございます。事業の内容は、地域の文化資産を活用し、地域活性化を推進するための構想を策定するものです。以上です。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

歴史文化基本構想について、文化資産の活用を考え、地域活性化を推進するというのは具体的に何か場所や物が特定されているのでしょうか。

【生涯学習スポーツ課長】

特に特定はされておりませんが、市内に点在しております文化財を総合的に把握すること、点で存在する文化財を面で捉え、総合的に判断するというものでございます。歴史文化基本構想の定義を申し上げますと、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものであるとなっております。

【委員長】

今年度初めての取り組みという訳ではなく、継続的にこのような取り組みがなされていたということですか。

【生涯学習スポーツ課長】

今回が初めてでございます。参考までに、千葉県内では歴史文化基本構想をやるのは銚子市が初めてということですが。さらに参考までに、県外全体では、平成27年度に採択されたものは18件と伺っています。

【委員長】

これは市の単位で歴史文化基本構想を策定しようという性質の補助金なのか。

【生涯学習スポーツ課長】

そのとおりでございます。ただ、文化財の内容によっては、もっと広域的に捉えて、いくつかの市町村が協働で歴史文化基本構想を策定するケースもございます。

【委員長】

銚子市でこのような取り組みができるというのは素晴らしいことだと思いますので、是非、補助金を有効に活用していただきたいと思います。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第36号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第37号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

報告書は、1ページで概要を述べ、2ページから22ページまでは、事業ごとに目的・内容・平成26年度の実施状況・今後の課題等・教育委員会の評価を、23ページから25ページまでに学校等及び社会教育施設の概要、現状・課題・教育委員会の評価を記述し、最後に千葉科学大学学長代理の木島孝夫氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。

内容につきましては、6月と7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書の内容となっております。

今後の予定でございますが、本日の報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会に提出し、同時に銚子市教育委員会のホームページで公表させていただくという予定となっております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

この学識経験者の意見ということで、26～28ページで述べられていることについて、これに対して私たちの姿勢として、どのように答えていくのですか。

【教育総務課長】

今回いただいた意見を尊重して、今後の事務を進めていくということになります。

【鈴木委員】

これをホームページにアップするのはいつごろですか。

【教育総務課長】

議会の開会日当日に議員の方へ配布をいたしますので、それ以降にアップする予定です。

【委員長】

この報告書が9月に議員の方々へ配布され、またホームページにもアップされると

ということで、学識経験者からいただいた意見に対して、教育委員会のそれぞれの課が今後の事務について考えていっていただきたいと思います。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第36号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成27年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成27年9月29日

署名委員 石川善昭

署名委員 八角憲男